

記者提供資料
2023年(令和5年)12月11日
福祉局あかし保健所 相談支援課(荒川・河野) 078-918-5669(内線8046)

## 県内初 自殺対策「基幹SNS相談事業者」と連携自治体協定を締結 ～LINE(ライン)を活用した SNS 相談を充実します～

近年、子どもや若者の自殺者数が増加するなか、SNS を活用した相談機会を確保するとともに、具体的な支援に繋がるようにするため、厚生労働省が選定する基幹 SNS 相談事業者の特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクと自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業協定を締結しました。なお、同事業者との協定締結は県内初となります。

### 記

#### 1 目的

子どもや若者のコミュニケーション手段として SNS を活用する人が多いことを踏まえ、電話や面談、訪問による相談方法だけでなく、日常的に利用している SNS を活用した相談の機会を確保するとともに、SNS 相談から具体的な支援に繋げる相談体制の強化を図る。

#### 2 協定の名称

自殺対策 SNS 等相談事業における「連携自治体事業」

#### 3 締結の日

令和5年12月1日(締結式の予定はありません)

#### 4 協定締結の相手方

特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク(所在:東京都千代田区、以下「ライフリンク」という。)

代表者:理事長 清水 康之

#### 5 協定の主な内容

##### (1) 自殺予防のための相談窓口の周知

本市 SNS 相談専用アカウント(二次元コード)からアクセスした相談者(明石市民)に対し、ライフリンクが優先的に SNS 相談対応を行う。

##### (2) つなぎ支援の実施

ライフリンクが行う SNS 相談等で相談を受けた明石市民で、同意を得られた方について、本市が引き継ぎ、関係機関と連携して支援を行う。

##### 【「つなぎ支援」の流れ】



##### (3) 相談支援の質の向上

ライフリンクが実施する研修会等に相談支援課職員が参加し、相談支援の質の向上に努める。

#### 6 特色

兵庫県内の自治体では、本市が初めて連携協定を締結。(協定締結した自治体は全国で計24自治体※令和5年11月現在)